

令和8年度 部局マニフェスト

～私たちの組織使命と目標～

部局名	教育委員会事務局
役職	事務局長
氏名	福岡 香穂
連絡先	0595-22-9644



業績目標の標語(指導者評価)
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
 目標としていた達成水準に到達した(100%)
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標1	関連の施策・基本事業No 3-4	<p>〈これまでの経緯〉 学校みらい構想に基づき、学校規模等の適正化が必要な学校区について、保護者、地域の方、学校と検討協議を進めている。 〈目標が達成された姿〉 学校規模・学校配置、学校経営等が望ましい教育環境となっている。 〈現状分析〉 人口減少や児童生徒の数の急減により複式学級や全学年が単学級かつ少人数学級となっている学校がある。 〈課題〉 検討の当初の段階から保護者、地域の方、学校と一緒に協議し、各段階で理解していただきながら合意形成を図る必要がある。</p>	<p>〈達成された状態〉 学校みらい構想に基づく学校規模の適正化検討について、早急に検討が必要な学校について、保護者・地域の皆さんと協議し、理解していただきながら合意形成に努める。 〈手法・工程〉 学校みらい構想の理解を得たうえで、保護者、地域の方、学校とともに、検討協議を重ねていく。</p>		
子どもたちが安心して学べることができる。	望ましい学校や学級の規模、学校配置等を踏まえた学校づくりの推進				
◎部局目標2	関連の施策・基本事業No 3-4	<p>〈これまでの経緯〉 ・大規模改修工事等による安全確保を優先した維持補修に加え、教室の空調整備やトイレ改修等の学習環境整備に取り組んできている。 ・学校施設長寿命化計画の見直しによる後期計画に基づき改修を進めている。 〈取り組む目的〉 学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の視点に立った施設整備を計画的に行う。 〈現状分析〉 ・学校施設長寿命化計画に基づく施設改善率は令和7年度で29.4%と計画的に進捗している。 〈課題〉 ・学校みらい構想の進捗に伴い、新長寿命化計画に基づき改修工事等を着実に実施し、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送れる環境整備を行う必要があるが、財政状況や社会情勢等の動向次第で、見直しが必要となる。</p>	<p>〈目標数値〉 ・学校施設長寿命化計画に基づく施設市内小中学校の建物数(136棟) 令和8年度末までに改修・改善する建物数(42棟) $42 \div 136 \text{棟} = 30.88\%$ 改善率 30.9% 〈達成された状態〉 ・計画的な実施(進捗率100%) ・教育環境が整い安心・安全に学校生活を送れる。 〈手法・工程〉 ・統合改修(霊峰中学校)及び施設改修工事、消防設備(久米小、中瀬小、崇広中)防火設備(久米小、崇広中)を実施する。 ・交付金などによる財源確保を行うとともに事業計画の前倒しを進める。 ・工事進捗状況を随時確認し、計画的に進める。</p>		
子どもたちが安心して学べる教育環境の充実	学校施設整備事業等の推進(学校施設長寿命化計画)				

<p>◎部局目標3</p> <p>子どもたちが未来に夢や希望を持つことができる学校教育の推進</p>	<p>関連の施策・基本事業No. 3-4</p> <p>地域とともにある学校づくり(マニフェスト)の推進と学力の向上</p>	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校(園)マニフェストを作成し、公表・評価、それに基づく改善を行い、学校(園)経営の質の向上に努めている。 ・各学校において全国学力・学習状況調査の結果や、児童生徒質問紙の回答結果をもとに、学力向上や、キャリア教育の取組を行っている。そのことにより、一人ひとりの個性に応じた教育を一層推進している。 (目標が達成された姿) ・すべての子どもたちの安心・安全が守られ、自己実現にむけての確かな学力を身につけている。 〈現状分析〉 ・学校マニフェストに対する学校評価(アンケート)を実施した結果、市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合は88.9%であった。 ・全国学力・学習状況調査の結果は、中学生が全国平均を下回る結果となった。 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は75.6%であった。 〈課題〉 ・学力の向上を図るために、教職員の授業改善等に一層取り組む必要がある。 ・学力の定着のために、家庭学習の時間や読書時間が短い、ゲームやスマートフォンの時間が長いといった経年的な課題についてさらなる取組が必要である。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合を90%以上にする。 ・全国学力・学習状況調査の結果が小中学校ともに全国平均を上回る。 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合を77%以上にする。 〈達成された状態〉 ・地域と学校との連携により地域とともにある学校づくりが図られ充実した教育活動が行われている。 ・児童生徒の学力が向上する。 (手段・工程) ・全国学力・学習状況調査結果から学力の定着状況を把握・分析し、授業実践交流や研修をとおして授業改善を行う。 ・ICT機器を効果的に活用した授業の実施や子どもが理解できる授業の展開を図る。 ・統合型校務支援システム等により教員の負担軽減を図り、本来の学習指導や児童生徒への支援にさらに取り組める環境を整える。 ・各校の学力向上プロジェクト推進計画書に「家庭学習」「読書」に係る取組みを盛り込むよう促し、重点課題であることを意識づけさせ、さらに効果のあった取組を市内小中学校に広める。 ・学校図書館司書や読書活動アドバイザーの有効活用をすすめ、その成果を市内小中学校に広める。 		
<p>◎部局目標4</p> <p>子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる</p>	<p>関連の施策・基本事業No. 3-4</p> <p>安全安心な給食の提供と食育の推進</p>	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進と子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に令和5年度から小中学校給食の無償化を実施している。 〈取り組む目的〉 安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、食育を推進する。 〈現状分析〉 ・児童生徒の朝食摂取率 小学校6年生 92.3% 中学校3年生 90.8% ・地場産食材使用率 小学校 64.0%(R7年度) 中学校 64.1%(R7年度) 〈課題〉 ・地産地消の促進と給食無償化を継続し、食育をさらに推進していく必要がある。 ・伊賀産三重産の食材を優先して活用し、シビックプライドを醸成し、地元事業者の支援に繋げる必要がある。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の朝食摂取率 小学校6年生 95% 中学校3年生 92% ・学校給食に地場産物を使用する割合 65%(金額ベース、スマイル給食含む) 〈達成された状態〉 ・家庭でも食育への関心が深まり朝食摂取率が上がる。 ・心身ともに健全な身体づくりにつながる。 〈手法・工程〉 ・給食だよりなど食育に関する通信等を活用し食育を推進する。 ・価格の調整を行いながら積極的に地場産物を使用する。 		

◎部局目標5	関連の施策・基本事業No 3-5	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次伊賀市生涯学習推進指針を策定し、各自治協へ1名ずつ生涯学習支援員を配置し、地域の特性に応じた生涯学習活動を行っている。 ・社会教育指導員を配置し、生涯学習支援員の支援を含め、市の生涯学習事業を行っている。 ・幅広い年齢層に多様な学びの場を提供するため子どもから大人まで各種教室・講座を開催している。 ・人権課題を学ぶ機会の確保と人権同和教育を進める人材の育成や差別をなくす仲間づくりを進める事業を行っている。 <p>〈目標が達成された姿〉</p> <p>誰もがいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、地域課題の解決に向き合える人材が育つ。</p> <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・71.4%の自治協が「生涯学習支援員の活動は効果的であった」と感じている。 ・中央公民館において開催している生涯学習事業の参加者の満足度は93.7%であった。 ・生涯学習事業の推進に関して地域差があるため生涯学習支援員研修において地域における事例発表等を行い情報共有を図っている。生涯学習支援員の研修内容の理解度は86.8%であった。 ・人権問題について正しく学習し、人権教育啓発推進リーダー育成のための研修会等の参加者数は569人であった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援員の人材育成を図る必要がある。 ・キャリアアップに向けた「大人の学び直し」のための現場整備を行う必要がある。 ・行政や地域等がそれぞれ人権意識の視点をもって主体的に人権同和教育を進めることができるよう、人権学習の場を広げることが必要。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度などのアップデートを目的とした社会教育指導員研修3回 ・生涯学習支援員のスキルアップ研修の内容の理解度90%以上 ・生涯学習支援員の活動が効果的であったと感じる自治協72%以上 ・中央公民館事業における満足度94%以上 ・人権問題について正しく学習するための研修会等への参加者数580人以上 <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた生涯学習活動が行われる。 ・あらゆる年齢層が生涯学習の情報を得ることができる。 ・人権活動を支援する次世代の担い手が育つ。 <p>〈手法・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次生涯学習推進指針の周知を図る。 ・生涯学習支援員、社会教育支援員のさらなるスキルアップを図るため、研修の機会を確保する。 ・実行委員が企画した「二十歳のつどい」を開催する。 ・「大人の学び」について関連部署等と連携し、ホームページ等を通じて市民に情報を提供する。 ・情報にたどりつきやすいホームページの構築、Instagramの活用による情報発信やホームページへの誘導。 ・座談会形式の人権教育学習会や聴講型の研修会を開催する。 	
「誰でもいつでもどこでも学び成果をまちづくりに活かす」生涯学習の推進	地域に応じた生涯学習活動の支援	▶		

<p>◎部局目標6</p> <p>「学び、創造、憩いの広場」として活用される図書館づくり</p>	<p>関連の施策・基本事業No 3-5</p> <p>魅力ある図書館づくり</p>	<p>〈これまでの経緯〉 にぎわい忍者回廊事業による新図書館整備が完了し、令和8年4月から運営がスタートした。令和4年度から進めてきた図書館、図書室の再編が完了し、移動図書サービスを阿山地域に加え、島ヶ原、大山田でもスタートした。 〈取り組み目的〉 図書資料の貸し出しや閲覧のみならず、市民のニーズを的確に把握しつつ、専門性の高い図書館サービスを展開するとともに本を通じて、人と情報、人と人、人と活動の交流を生み、有意義な時間を過ごす「居場所」としての機能を提供する。 〈現状分析〉 ・にぎわい忍者回廊事業の図書館運営事業者による運営が始まっている。 ・新体制になったことで発生する事案の対応を随時行っている。 〈課題〉 ・利用者のニーズに添った運営を行う必要がある。 ・ボランティア団体との連携や情報共有、新たなボランティアを増やす取り組みが必要である。 学校との連携を行う必要がある。 ・学校との連携による読書推進の取り組みを強化する必要がある。</p>	<p>〈目標数値〉 利用者数 110,000人 (貸出利用者数、学習室利用者数、イベント参加者数、レファレンス件数等の合計値) 〈達成された状態〉 ・デジタルミュージアムや電子図書館など多様な図書館利用ができています。 ・利用者の増加と満足度が向上している。 〈手法・工程〉 ・利用者のニーズを把握する。 ・運営事業者との情報共有や連携を適切に行い運営に反映する。 ・移動図書サービスの運営が適切に行えているかの進捗管理を行う。 ・SNS等による情報発信を強化し、図書館や電子図書館等の利用促進を図る。 ・小中学校との情報交換や学校司書との連携を強化するとともに定期配送図書の実施を図る。</p>		
<p>◎部局目標7</p> <p>文化財・歴史資料の保護と活用</p>	<p>関連の施策・基本事業No 3-7</p> <p>文化財・歴史資料の保護と活用</p>	<p>〈これまでの経緯〉 国指定重要文化財町井家住宅、県指定有形文化財観音提寺木造多聞天立像等の保存修理事業が計画どおりに進捗した。 ・ユネスコ登録となった国指定重要無形民俗文化財、上野天神祭のダンジリ行事及び勝手神社の神事踊等の継承支援を行うため、補助金を交付した。 ・文化財保存修理事業等に合わせ、見学会の開催やパンフレット作成(2種)を通じて普及啓発に努めた。 〈取り組み目的〉 市民共有の財産として文化財を保護し次世代に継承するとともに、文化財や歴史資料の価値や魅力を発信し、文化財保護の意識を高めるとともに、地域の魅力発信に繋げる。 〈現状分析〉 伊賀市文化財保存活用地域計画に基づき文化財所有者や国、県との協議検討を重ねて保存修理事業を進めている。 ・企画展や講演会の実施により、地域の歴史や文化財に対する理解と関心が深まっている。 〈課題〉 ・急速な人口減少等により、有形文化財を維持する市民や、民俗文化財の後継者が不足し、文化財の継承が危ぶまれる状況となっている。 ・文化財施設の利活用を進めるとともに文化財の価値を伝える施設や方法を検討する必要がある。</p>	<p>〈目標数値〉 ・文化財・歴史資料等調査件数 120件 ・文化財・歴史に関する講座・展示の回数 15回 〈達成された状態〉 ・文化財を将来へ継承することができる。 ・市が所有する文化財資料等を適切に保管され、活用するために整理されている。 〈手段・工程〉 ・重要文化財町井家住宅、県指定文化財観音提寺木造広目天立像の保存修理事業等、指定文化財の保存修理事業支援を行い計画どおり進める。 ・ユネスコ登録となった国指定重要無形民俗文化財の保存継承支援を行う。(上野天神祭ダンジリ行事車幕修理、勝手神社神事踊等の継承支援) ・SNS等の積極的活用と時代や分野別のパンフレットを通じて歴史や文化財の魅力を発信する機会を増やす。</p>		